



報道関係者 各位

令和4年1月27日（木）

【照会先】

三重労働局総務部総務課

課長 尾崎 賢友

総務企画官 高木 俊宏

（代表電話） 059（226）2105

三重労働局総務部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年1月26日（水）、三重労働局総務部（津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎。以下「三重労働局」という。）に勤務する職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、1月21日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを着用して勤務をしていましたが、24日（月）に発熱し、同日にPCR検査を受けて、26日（水）に感染が確認されたものです。

三重労働局では、保健所の指示の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っています。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。